

# どのようなことに取り組みばいいの？

## 廃棄物の処理

循環型社会の形成のため、廃棄物の処理は関係法令に基づき適正に行うとともに、作物残さ等の有機物について利用や適正な処理に努めることが大切です。

稲わら、麦わら、野菜くず等の作物残さの  
たい肥、飼料、敷料等への再利用や、  
ほ場へのすき込み  
法律に基づく使用済みプラスチック等の  
廃棄物の適正な処理



## エネルギーの節約

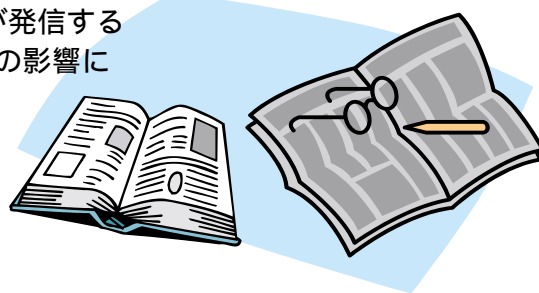
限りある資源の有効活用、地球温暖化の原因である二酸化炭素の排出を抑制するため、加温施設、農業機械の使用にあたっては、不必要・不効率なエネルギー消費を減らすことが大切です。

機械・器具の適切な点検整備、補修  
効率的な機械の運転      バイオマスエネルギー、太陽熱、地熱、雪氷等、新エネルギーの利用

## 知見・情報の収集

環境との調和を図るため、作物の生産に伴う環境の影響などに関する新しい知識と適切な対処に必要な情報を収集しましょう。

都道府県（農業普及指導センター等）、市町村、JA等が発信する  
情報誌、パンフレット、チラシ、新聞などにより環境への影響に  
ついての知識や情報の入手  
環境への影響についての知識や技術に関する  
講演、研修会への参加



## 生産情報の保存

作物生産活動の内容が確認できるよう、肥料、農薬の使用状況等の記録を保存しましょう。

施肥、防除の実施状況等の記録帳  
（ノート、伝票等を含む）の保存  
JA等が奨励している記帳様式に沿った  
記録の作成・保存

